

中央防災会議
防災に関する人材の育成・活用専門調査会
第5回議事録

平成15年5月13日
中央防災会議事務局

と き：平成15年5月13日（火）13：00～15：00

ところ：虎ノ門パストラル 新館5階「ローレル」

出席者：伊藤座長 石井委員 石川委員 今井委員 鵜飼委員 河田委員 川村委員
香西委員 鈴木委員 林委員 松本委員 目黒委員

鴻池防災担当大臣 山口審議官 岩田参事官 田中参事官 入澤参事官
小田桐通信官 務台消防庁防災課長

次 第

1．開 会

2．議 事

「防災に関する人材の育成・活用について報告（案）」について

3．閉 会

岩田参事官 お待たせいたしました。ただいまから「第5回防災に関する人材の育成・活用専門調査会」を開催いたします。

本日は16名の委員の皆様方のうち、4名が御欠席と伺っております。また、鴻池防災担当大臣でございますけれども、遅れますけれども、後ほどこちらにみえることになっております。

それでは、これからの議事の進行につきましては伊藤座長にお願い申し上げますが、本専門調査会の議事の公開につきましては、これまでと同様、調査会終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること、また詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りをしました上で一定期間を経過した後に、公表することとさせていただきたいと存じます。

では、座長よろしくお願いたします。

伊藤座長 はい。それでは、皆さんお集まりありがとうございました。今日が結びのようでございます。いろいろ御議論をいただきまして、お役所の方で調査会の報告書の案をつくっておりますので、今日はその説明をお聞きして、その後、皆様からいろいろな御意見、御質問をいただきたいと思います。

早速ですが、事務局から説明を始めてください。お願いします。

岩田参事官 説明に先立ちまして、本日の報告案でございますが、本日の委員の皆様方から御議論、御意見をいただきまして、その上で報告として発表をいたしたいと存じます。そのため、本日の資料につきましては、本日の審議前に作成されたものでございますので、非公表とさせていただきたいと思っております。また、報道機関に対しましては、本日の御議論をいただいた上で、別途、伊藤座長から発表の機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願申し上げます。

それでは説明に入らせていただきます。「防災に関する人材の育成・活用について 報告(案)～付：標準的な研修プログラム～」という資料がございます。クリップではさんでおりますけれども、報告の本体そのものと、標準的な研修プログラムの2部構成になっております。2枚めくっていただきまして、目次でございますが、全体の構成ですけれども、これは前回、骨子のときにお示しをしましたものと同じでございます。最初が「防災に関する人材育成・活用の必要性」、2番が共通する問題としての「基本的視点」、3番が「防災担当職員の人材育成・活用」、そして1枚めくっていただきまして、4番が「地域の防災リーダーやボランティア組織・NPO等のリーダーの人材育成」、5番が「学校教育」、また1枚めくっていただきまして、6番が「研究機関・高等教育機関」、そして別添として、防災担当職員用の標準的な研修プログラムが付くと、こういう構成でござい

ます。

それでは説明に入らせていただきます。この文章全体を読み上げますと、時間がかかりますので、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、1ページ目は、「はじめに」ということで、この調査会の経緯の説明でございます。実際に災害が発生した場合に、迅速かつ的確な災害対策を行うことができるかどうかは、ひとえにそれを実際に行う人材の資質によるところが大きいと、こういう問題意識を前提にいたしまして、昨年7月の中央防災会議におきまして、この専門調査会の設置が決定をされまして、検討してきたという経緯についての説明をしております。

2ページでございます。「防災に関する人材育成・活用の必要性」でございます。前回の骨子のときに、大分御議論がございまして、やはり世界有数の災害発生国だということの強調をきちんと書いてくれというお話もございましたので、ここの最初の段落のところは、防災白書で大体いつも使っておりますデータの言い方でございますけれども、世界有数の災害発生国であるということを書かせていただいております。マグニチュード6以上の地震回数で言えば、20.5%を占めるというようなデータを書かせていただいております。

2つ目の段落ですが、もちろん、こういう過去の激甚な災害に見舞われたという経験を踏まえまして、諸制度、施設・設備の充実が図られているところですが、先ほど申し上げましたとおり、的確な災害対策を行うためにはひとえに人材の資質に依るところが的確な災害対策を行うためには大きいのではないかと。「災害国日本」に居住・生活する一人一人が、「危機」に的確に対応する能力を有することが最終的には求められるわけでございますけれども、そのためには、行政職員はもちろん、地域の防災リーダー、ボランティア組織、NPO等のリーダーの人材育成、さらには学校における防災教育の充実が必要だということで、そこまで視野に入れて考えているということでございます。

3ページは、先ほどの日本の災害のウェートを示す数字の資料でございます。

4ページ、(2)求められる人材像ということでございます。一つとして同じ災害はないわけございまして、しかも災害発生時というのは、活動環境は激変をするという中で、迅速かつ的確な対処を図らなければならないということでございます。また、そのためにも、平時から災害発生後に起こる事態ということはイメージできる、予測できる。そして災害発生前の段階から被害を軽減するために行うべきことを把握しておく。こういうことが望まれるわけでございます。

そこで、次のような能力を備えているような必要があるということで、大括りで3つに分けております。災害発生後、何が起こるかということをも具体的にイメージすることがで

きる、いわゆるイマジネーション能力というもの。それからbとしまして、情報不足下、あるいは情報集中下において、情報を分析・判断、理解する能力。cといたしまして、その状況に応じまして、適切な行動を取り、期待される役割を果たすことのできる対応能力。きちっと状況を他人に伝えるプレゼンテーションの能力、あるいはいろんな人と連携をしていくことができるコミュニケーション能力、こういうものも含めた概念で考えております。

5ページでございます。「基本的視点」ということで、(1)といたしまして、共通課題を先に取り上げております。が人材の育成のための手法の開発ということでございます。実際には、特に大きな災害になりますと、これを経験する機会というのは少ないわけでございますので、人材育成に当たりましては、例えば実際の災害派生時になるべく近い疑似体験を経験をすることができるような実践的な訓練を行うというようなことが重要になってくるわけでございますけれども、現状におきまして、そういった実践的な効果的な研修や訓練の手法というものが十分に開発されているとは言いがたいのではないかと。したがって、5ページの下の方に書いていますけれども、この防災関係機関や研究機関等が密接な連携を図って、実践的・効果的なかつ取り組みやすい手法というものの、開発・普及を一層推進していく必要があるのではないかと。

それから、研修・訓練をやったらやりっ放しということではなくて、これを真に効果的にするためには、企画から実施後の評価までに至る一連のプロセスを踏むことによって、継続的に改善が図られるという、そういう仕組みを組み込んでやらないといけないのではないかと。ということでございます。

それから6ページの でございます。人材育成に係る情報の共有ということでございます。関係機関それぞれにおきまして、いろいろな研修なり、訓練なりが行われてきておりますけれども、そういった人材育成に関する情報についての共有というものがほとんど行われていないのが現状でございます。例えば、地方公共団体においても実践的な訓練の必要性は感じていても、どんなことをしたらいいのか手法がわからないというような団体も少なくない現状でございます。したがって、こういった手法なり、研修の講師なり、そういった人材育成を行うために必要な情報について、関係機関において情報の共有化を図っていく必要があるんじゃないかと。ということでございます。

それから(2)は、この人材育成・活用と連動して推進をしていかないといけない基本的な事項ということで課題を書いております。その1つが災害対策に関する知識の蓄積・共有化でございます。的確に対応するということからすれば、この災害対策に関する経験

というものが重要でございますけれども、個人レベルでの実体験ということになりますと、とりわけ大災害については極めて頻度が低いということになります。したがって、やはり過去の災害事例につきまして、これを共有していくということが大事であろうかと思えます。

しかしながら、過去の災害において発生しました自然的・社会的事象、個人の体験、あるいは行政の行った判断措置、さらに住民や企業の活動とその成果といったものにつきまして、いろいろな記録はあるんですけれども、体系的な蓄積、それに基づく災害対策のあり方の検討というものがまだ十分には行われていないのではないかと。

7ページでございますけれども、こういった災害における貴重な教訓事例というものを蓄積して、これに研究・分析を加えるというようなことが必要になってくるのではないかと。それを防災体制の充実に活用するとともに、ここで議論しております研修や訓練に反映をさせていく。人材の育成の充実を図る必要があるのではないかとということでございます。

なお、過去の経験ということでございますけれども、最近の事例だけではなくて、なお書きにありますように、博物館、公文書館等で蓄積をされております歴史的な記録文献なども活用して、我が国の歴史・風土形成、そういった文脈の中で学ぶというような工夫も必要なのではないかとということでございます。

それから「防災業務の標準化」と書いております。災害対策は様々な機関が官民を挙げて連携をしながら対応するわけでございますけれども、特に基本的な部分については、他の機関がどのような活動をするかというようなことについてお互いにわかっている必要があるだろう。特に、大災害時には国や地方公共団体等の連携が必要でございまして、「このことから」というところを書いておりますけれども、広域緊急医療だとか、緊急輸送だとか、そういった具体的な災害対策の活動の中身、事務処理のあり方につきまして、この基本的な部分につきましては、その処理手順などの明確化・定型化をして標準化を図るということが必要になってくると思います。その標準化された業務というものが研修や訓練等の人材育成の過程を通じて周知をされる、あるいはこの訓練で検証が行われる。それがフィードバックされて防災業務の継続的な改善につながっていく。後ほど同じことがまた出てきますけれども、そういったことになりますので、防災業務の標準化というものと連動をした人材育成というものを考えていかなければいけないということでございます。

8ページです。これらのことをやっていくためには、関係機関等の緊密な連携が必要であるということでございます。人材育成に関係します様々な情報の共有、手法の開発、先ほど申し上げました業務の標準化等を進めていくためには、国の各省庁、地方公共団体、

大学・研究機関、ボランティア・NPO、企業、そういった様々な主体が密接に連携した取り組みが必要でございます。この研修等を継続的に行うということは、逆に言えば、こういった関係機関が連携をしていくことを進めていくことにもなるということで、概念図みたいなものは下に、前回もお出しをしておりますけれども、書かせていただいております。

9ページからは、防災担当職員の人材育成・活用でございます。ここで言う防災担当職員を中心メンバーは、国で言いますと、政府の災対本部が立ちましたときに、その事務局員になるような各省庁の防災担当の職員、それから、地方自治体におきましては、防災担当部局の職員というのを中心に考えております。

まず、基本的な考え方でございます。ここからは基本的な考え方ということで、大体課題のようなものを書いてありまして、具体的な施策というところでどうするというようなまとめ方にしております。

まず、研修機会自体を確保しないといけないというのが、(1)の でございます。何度も出ておりますように、災対本部を設置するというような特別な対応が求められる災害というのは、そう頻繁には発生しないわけございまして、災害対策についての知識・能力の修得というのは、OJTのみによっては困難な部分がございます。現状はどうかといいますと、国においては、政府の災害対策本部の要員となるべき職員を対象にした合同研修というようなものは、これまで実施されておられません。それから地方公共団体の場合には、いろいろとされてはおりますけれども、全体的に見ますと、総じて十分な研修の機会が確保されているとは言えない状況もございます。

ということで、体系的な研修の機会というものを、国・地方公共団体、それらについて確保していく必要があるのではないか。特に、調査会でも議論がございました市町村ですけれども、なかなか単独での研修実施というのは困難なところがありますので、都道府県におきまして、研修を体系的に実施するなど、充実した支援というものが不可欠なのではないかということがございます。

それから、効果的・実践的な研修の内容の問題でございます。10ページでございます。内容につきましても、災害対策全体を視野に入れた体系的な内容の研修というものがまだ十分には行われていないのではないかと。

まず、aのところですけれども、この調査会としましては、どのような内容を取り上げるべきなのかということについての目安となります標準的な研修プログラム、これは第3回のときに御紹介し、御議論いただきましたけれども、これを策定する。この調査会で示

すものでございます。それから、bでございますも、対象者に応じまして、より具体的な研修カリキュラムを編成するとか、あるいはテキストを作成・整備をしていくというようなことをしなければならない。それから、cでございますけれども、大きく括りますと、全部対応能力と言っておりますけれども、イメージをする能力、あるいは状況を理解する能力、あるいは状況に応じて対応する能力、こういったものを養成するための研修の手法、そしてそれを評価する手法というものを開発していかないといけないんじゃないかということでございます。

で実践的な訓練ということが書いてございまして、近年、図上訓練等の判断を伴うような実践的な訓練に取り組む例も、国も始めましたし、自治体でも増加してきておりますけれども、まだまだ市町村に至るまで十分普及しているとは言いがたいわけでございます、このさらなる普及を図る必要があるということでございます。

それから のところですが、そもそも基本的な災害対策活動そのものに関する研究というものも、先ほどの標準化と関係してきますけれども、必要なのではないかと。過去の事例・教訓を踏まえまして、基本的な災害対策活動につきまして、その体系化・標準化というものを目的とした研究というものがバックに必要なのではないかとということでございます。

11 ページでございますけれども、それから のところで職員の人事のことでございますけれども、これまでの御議論を踏まえて書いておりますが、防災担当職員が防災担当である間にいろいろ研修したり、トレーニングをするというのは当然でございますけれども、発災したときには組織全体として対応するということになりますので、全体としても防災力が総合的に向上されなければならないということで、適切な人事異動なども、やはりやっていかないといけないということでございます。それから、人事交流というものは、人材を育成する手段としても有効でございますので、国、地方公共団体、民間組織を通じた人事交流が必要だということでございます。

具体的な施策になりますけれども、 は先ほど申し上げた標準的な研修プログラムを策定いたしました。別添にしておりますけれども、知識編と対応能力編に分けてございまして、知識編の方では災害の性質、防災に関する制度、それから具体的な災害対応をどうするかというようなことにつきまして、項目のリストアップと留意事項をまとめたものでございます。第3回のときに説明をさせていただきました。

それから ですけども、ここの標準的な研修プログラムに基づいて、対象者に応じた研修カリキュラムを編成していく。そして、テキストの整備をしていくということを行う

必要があるということでございます。

それから 12 ページでございます。研修の実施そのものについて書いておきまして、黒い丸ポツでございますが、まず、内閣府防災担当におきましては、先ほど申し上げたように、国の防災担当職員を対象とする合同研修を実施するというところでございます。これは今年の秋から開始をするということで準備をしているところでございます。専門調査会から出していただきます標準プログラムを参考にしたカリキュラム編成をこれから進めていきたいと思っております。

それから、河田委員から前回御説明がございました人と防災未来センターにおける研修の充実をしていく。それから、地方公共団体の防災担当職員に対しましては、消防大学校、あるいは県にございます消防学校、あるいは県の知事部局によります研修の充実をしていく。e - ラーニングの活用などもこの中に取り込んでいくということでございます。また、それぞれの専門分野におきましては、国で言いますと国土交通大学校、それから自衛隊については幹部学校、警察の職員につきましては警察大学校、こういった専門の研修機関がございますので、ここにおける防災に関する研修の内容を充実していくということでございます。

それから、前回御意見がございましたので書かせていただいておりますけれども、また書きのところです。大規模災害発生時には、防災担当職員だけで災害対策をやるわけではなくて、全庁的な対応ということになりますので、全職員を対象とした一般的な研修の中に防災に関する基礎的な内容も盛り込んでいくということも非常に大事でございますので、こういったことを進めていくということでございます。なお、この研修成果につきましては、やはり、検討・評価を行って、継続的に中身をよくすることは当然のことでございますけれども、必要なことでございます。

それから、 のところで、地方公共団体の特に首長のリーダーシップというものが、この防災対応、あるいは危機管理の面で重要だという御意見がございましたので、首長を支える幹部職員向けの研修の充実ということも項目立てをさせていただいております。

それから 13 ページです。先ほど来何度か出てきております実践的な訓練でございますけれども、実践的で効果的な訓練の手法というものを開発しまして、パッケージ化する等の方法で使いやすくする、あるいは訓練手法についての研修をするというようなことで普及推進を図るということでございます。

それから でございますけれども、こういったことを進める中での行政と研究機関や、大学等の高等教育機関との連携によります災害対策活動自体についての研究というものを

推進しないといけないということでございます。これによりまして、防災業務の処理手順の標準化、対応マニュアルへの反映というものを図っていきまして、これを研修や訓練に使っていくということでございます。

のところでございますが、これは先ほど言いましたことをより敷衍して書いてありますけれども、研修や実践的な訓練と防災業務の標準化等の連動によって、全体として防災体制を整備していく必要があるということでございます。「例えば」という段落のところに書いておりますけれども、標準的な研修プログラムに基づいた研修の実施をしまして実践的な訓練をやってみる。この訓練結果によって得られた反省・検討課題というものは、今度は防災業務の見直しの方に結びつきます。防災業務を見直して、さらに標準化を図っていく。それはまた研修内容に反映される。こういうようにループさせていくことによって、全体として防災体制を充実していくという発想でございまして、14ページですけれども、国なり地方公共団体というのは、こういうことを意識しながら、それぞれのことを戦略的に取り組んでいくということが重要であるということでございます。

それからでございますが、1つは組織内部の人事なんですけれども、aのところに書いてありますのは、先ほどございましたように、組織全体としての防災力の強化ということを考えますと、防災部局に勤務している間に十分研修、トレーニングをして、その人たちが他の部局にもバランスよく配置がされるというような人事異動によって、全体として防災力の強化をしていく必要があるのではないかと。bの方は、その中でも防災に関連の深い分野に繰り返し勤務するというような、より深い知識を持つ職員というものを一部養成をしていくというような人事ローテーションをする。このaとbの組み合わせで全体の組織のレベルアップをするような人事をするべきではないかということでございます。

それから、c、dは組織を越えた人事交流でございまして、国、県、市町村の間で研修としての派遣をする。逆に支援をするという形での派遣をする。そういった人事交流や短期人材派遣、それから特に実働機関やライフライン関係機関等の防災対策を担当する部局との人事交流というものも非常に大事である。

それから、15ページでございますけれども、これは前回意見がございまして書いておりますけれども、特に実働機関のOBの職員を活用するということも必要ではないかという提言でございます。

につきましては、こういった研修や訓練に係る情報の共有が必要であるということで、国、自治体等の研修機関それぞれの研修カリキュラム、あるいはテキスト、講師、訓練手法、そういったものにつきまして情報を共有する。そういうことを行っていく必要がある

ということでございます。

16 ページからは、今度はいわゆる民間部門の話になります。大きな 4 番は、地域の防災リーダー、あるいはボランティア組織・NPO等のリーダーの人材育成でございます。

まず、基本的な考え方といたしましては、言うまでもなく、「自助」「共助」というものの重要性ということが言われておりまして、自分の身は自分で守る、あるいは隣近所の住民同士でまず助け合うということが大事でございます、地域のコミュニティの中で、こういったことを行っていくということが非常に重要でございます、そういった観点からの人材の育成を進めないといけません。それから、企業における人材につきましても、やはり企業の地域への貢献というものも視野に置いた取り組みというものが望まれるということでございます。

のところで、体系的な研修の実施と書いております。これまでの御議論の中にもございましたように、今行われておりますボランティアの研修だとか、地方自治体等で実施されておるものがございますけれども、必ずしも参加者を明確にした体系的な内容にはなっていないという御指摘がございまして、17 ページでございますけれども、災害発生後の時間経過の各段階に応じた体系的な研修というものをやっていかないといけない。それから、研修の対象者とか目的を明確にして実施をしないといけないということでございます。当然ながら、これにつきましては行政の取り組みと、いわゆる地域なり、ボランティア組織、NPO等の組織の自主的な取り組みというものが連携して行われることが望ましいわけでございます。

それから、そもそも一般の人まで含めて、防災ということに関心を持っていただくためには、のところでございますけれども、住民が身近な問題として防災に関わっていくための工夫をしていかないといけないということございまして、基本としては、防災というものをまちづくり、あるいはコミュニティ活動の一要素としてとらえるということと、興味を持ってもらうような工夫をするということが必要であるということでございます。

具体的な施策でございますけれども、まず、この人材育成についてのプログラムとか、教材の整備とかを体系的に進めていくわけでございますけれども、そのためには、行政と関係の組織とが連携をして開発を進めていかないといけないわけでございます。この場合には、地方公共団体が、これは国の支援も受けながらでしょうけれども、一つの重要な役割を果たすことが必要であるということでございます。また、ボランティアコーディネーターといった専門分野についての研修は、それとして充実していかないといけないということでございます。

それから、18 ページの上の方ですけれども、こういった地域のリーダーにつきましても、職を持っている方も多いわけですし、なかなか集合研修だけではカバーしきれないということもございます。インターネットによるコンピュータを使いました e - ラーニングというものの活用によって、受講機会の拡充を図ることも考えるということでございます。

は内容の工夫ですね。積極的に参加をしていくための参加者がインセンティブを持てるような工夫が必要だという御意見が多々ございました。例えば、この防災というものを防犯や各種事故への対応を含めた地域の危険性という括りでもって、それについて認識をして、自らの問題であるという意識を十分に持っていただけるような工夫というものがあるのではないか。それから、「あわせて」というところに書いておりますけれども、防災という枠組みだけで考えるのではなくて、地域の様々なまちづくり活動の中に、防災を考える機会というものを埋め込んでいくというような戦略を推進しないといけないということでございます。

それから、具体的な手法につきましても、ここに書いてあるだけじゃなくて、いろいろあろうかと思えますけれども、単に講義をするというだけではなくて、起震車での地震体験だとか、消火の実技といったような体を動かすような部分、あるいは図上訓練の D I G というのがございますけれども、これは自分の地域についての地図ですね。図面の上で、発災をしたときにどう対応したらいいのかというのを、地図を囲んで住民同士で議論をすると、こういうような手法ですけれども、そういったものを取り入れるというような形で、自らの問題として考えるような機会を提供して、参加者が興味を持つことができるような内容にする必要があるのではないか。それから、さらに参加者自らが企画・調整役を行うような積極的に加わってくるような研修であるとか、避難所指定施設で開催をする研修であるとか、そういったような形で自らの問題として協力参加を促すような工夫というものが必要であるということでございます。

それから、優良事例の紹介ということで、これは国も地方自治体も今までやってきておりますけれども、優良事例をどんどん紹介をしていくということでございます。

19 ページでございます。、 はより基本的なことになってくるんですけれども、 は「行政、関係組織、ボランティア組織・N P O、企業等が連携して地域の防災について検討を行う場の提供」というふうに書いておりますけれども、やはり、防災につきましても、行政だけで考えるということではなくて、地域の防災につきましても、地域のまちづくりに携わっているいろいろな組織、あるいはボランティアの組織・N P O、企業等、こういったそれぞれの主体が一堂に会して防災体制や活動についてどうしたらいいのか、人材育

成を含めまして論じ合うと、意思疎通を図ると、こういった場を設けていくのがまず基本じゃないかということでございます。

それから、でボランティア・NPO、行政の協働ということもよく言われます。これからリーダー養成のための人材育成をどうするか、教材はどうするか。そういったことを検討していく際には、これは全国レベル、地域レベルそれぞれでございますけれども、行政のそういった防災担当部局とボランティアやNPO組織との情報交換や検討を行う場を設ける。ここから始めていく必要があるのではないかということでございます。

20 ページです。学校教育を取り上げております。冒頭にございましたように、世界的にも有数の災害発生国であるということございまして、この国に住んで生活していく上では、災害等に対する知識とか対処能力を子供のころから身に付けておくというのは必須の条件であるということでございます。また、学校における防災教育を推進していくことによりまして、家庭や社会へ防災意識・知識の普及を図っていくというような効果も考えられるわけでございます。

基本的な考え方としましては、「生きる力」の育成としての防災教育ということで、災害等の「危険」・「危機」への対応力を身に付けるということは、それは教育が目的としております「『生きる力』の育成に資するものである」と書いておりますけれども、そのものであるといっても過言ではないと思います。そういった観点を基本に、学校における防災教育を推進することが重要だということでございます。

これは教師による指導だけではなかなかできにくいところもございまして、また、地域の特性を踏まえるということも大事でございますので、地域住民やいろいろな主体がここに参画をして行う必要があるというのがでございます。が先ほど申し上げましたように、家庭や社会へ波及をしておくということでございます。

21 ページでございます。具体的な施策としましては、にございまして、まず「総合的な学習の時間」ということで、学科横断的なものにつきまして取り上げることができる時間がございまして、そういった場を活用いたしまして、防災に関する取り組みを学校が行っていく。これに対して行政側が支援をしていく、こういうことでございます。一部防災につきましては専門的な知識が必要とする部分もございまして、個々の学校の努力だけでは実施が困難な場合もございまして、学校における創意工夫にあわせて、国や地方公共団体による支援というものも必要でございます。特に地方公共団体におきましては、例えば、講師をあっせんするとか、効果的な例を紹介するといったような支援が望まれるわけございまして、その辺の積極的な関与を促しております。

でございます。地域住民や地域の各主体と学校が連携をした防災教育の推進ということでございます。防災はそもそもその地域のいろいろな主体が連携して行われるものでございまして、学校で行われる防災教育におきましても、その企画段階から地域の各主体と連携をして内容を検討する。地域と一体となって協働して実施をする。町内会と一緒に防災を訓練をしている例というようなものも、この調査会でも紹介されておりますけれども、そういった取り組みを行うということでございます。

それから ですけども、内容的には児童や生徒の自発性を重んじた防災教育ということでございます。22 ページですけども、児童や生徒が興味を持つことができる、自発的に参加できる、こういったような手法が必要でございます。防災プロジェクト学習といいますのは、後ろの方に用語解説を付けておりますけれども、例えば、防災マニュアルをつくるとか、地域社会にプレゼンテーションをするとか、子供たちが自ら目標を設定しまして、情報収集から始まって、その目標に至る一連の過程を自ら評価しながら進めていく。こういうようなプロジェクト学習でございますけれども、そういった手法、あるいは先ほどございました D I G、そういったものを導入するような工夫を行うということでございます。もちろん、これにつきましても優良事例の紹介を国、地方公共団体において、どんどん行っていくということでございます。

23 ページです。最後は研究機関や大学等の高等教育機関の期待される役割ということですが。もちろん、大学等はそのものが人材を育成する機関でございますけれども、ここまでございましたような、いろんな取り組みを支援する役割も期待されておるわけでございます。そのためには、(1) の基本的な考え方ですけども、総合的な学術分野としての防災研究という枠組みを展開するということでございます。もともと防災というのは、既存の学問分野の枠を越えた融合的な領域でございますので、横断的な取り組みを行うことが必要でございます。

に書いておりますように、特に災害対策の発生メカニズムの解明だけでなく、対策の運用面での具体的な対応に関する研究というものの充実を図る必要があるわけでございます。そのためにどうするかというのは、具体的施策のところですけども、「研究成果を実務に生かせるようにするための関係機関との連携」と書いておりますけれども、この研究開発の初期の段階から研究者と行政関係者などが密接な連携を図って研究を行っていった成果の普及を図る。これが防災業務の改善にもつながりますし、人材育成にも反映されていく。こういうような戦略的な進め方が必要であるということでございます。

24 ページでございますけれども、また、防災担当職員などを、こういった研究機関が一

定期間受け入れるというような形での人事交流といいますが、そういった形での人材育成というものも進めていくということでございます。

25 ページには幾つか出てきましたキーワードで、特に難しいものについての解説を付けております。

それから別とじになっているかと思えますけれども、別添としまして「標準的な研修プログラム」というものがございます。これは防災担当職員用につくったものでございます。第3回のときに御説明しまして、若干御意見もございましたので、少し修正をしておりますけれども、ほとんど同じものでございますので説明は省略をさせていただきますが、1枚めくっていただきましたところに書いておりますけれども、これは国、地方公共団体の防災担当職員を対象としたものであるということ。それから、実際に研修等を行うときには、やはり国、県、市町村、実施主体の違い、あるいは各地域の特性に応じて、その内容のどこに重点を置くかということはそれぞれが考えていただくということでございます。また、どういう時期に研修を行うかとか、この研修の対象者をどのように考えるかというようなことについても十分検討をした上で、例えば、これによる研修と、それから訓練の実施というものもうまく計画で組み合わせる、そういったような活用をされることが望まれるという使い方に対する注意書きみたいなものを書かせていただいております。

ちょっと長くなりましたけれども、説明とさせていただきます。

伊藤座長 どうもありがとうございました。それでは、繰り返しになりますが、結びでございますが、まだまだいろいろ御意見もあるかと思えます。自由にどうぞ御発言いただきたいと思えます。

大臣が2時半ごろというので45分ぐらいございますから、相当ゆっくりお時間をいただけたと思います。今井委員どうぞ。

今井委員 文言についてなんですけれども、4ページのところで、a、b、cとありますね。災害の発生後時間経過とともに何が起こるかをイメージするとか、それから情報不足の中で理解する能力とかを分けているんですけれども、最後のcのところで「自らの災害に関する知識を有機的に結合し、状況に応じて適切な行動を取り」、このところだけ「適切な行動」というかなり消極的な言い方になっているんですが、実はこれは、防災を目指して災害時に救助活動のできるリーダー的存在をつくるべく人材の育成というのが行われるわけですね。そうすると、この最後のcの部分が一番大切なんだと思うし、cのためにaとbはあるので、むしろ、aとbをもってしてcになるという文章の方がいいような気がするんです。ですから、cの部分のところが一番抜けているのは、「適切な行

動」と言われている救助活動そのもののところがなくて、「期待される役割を果たすことのできる対応能力」と、これもあいまいな言葉で、しかも対応の能力の中に救助活動そのものが抜けて、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を含むと書いてある。10 ページも同じような感じで、10 ページの の上の c ですね。「イメージーション能力、状況理解能力や対応能力を養成する」と「や」でしかなくないんですが、これもやはりイメージーション能力と状況理解能力というのは事前に身に付けておくべきものであり、これがあることによって、十分な救助活動なんかの対応の能力が身に付くように養成するという、こっちが主語なんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺、文章的には変えられませんか。

伊藤座長 変えられます。わかります。これ以上言うとお役人批判なので言わないんですけども、言葉の使い方がちょっと抽象度が高かったのも、もうちょっとリアリティ、具体性のある言葉に変えて。

今井委員 そうですね。最終目的をメインにした書き方に。

岩田参事官 「対応能力」という言葉が確かにあいまいでして、全部を含めて言ってみたり、それから、いろんなことがあって、そこで判断して決断するという、その瞬間に必要なとされる能力を言ってみたり、言葉がちょっとふらふらしている部分がありまして、用語は整理をさせていただきたいと思います。

伊藤座長 こういう会議の最終報告というのは、どうしても抽象度が高くなり過ぎまして、そうすると、お役人の大好きな「適切」とか、「勘案し」とかが入っちゃうんです。今日は発言がちょっとまずかったかな。せっかく防災で命にかかわることですから、今のよう具体的な救助とか、食糧供給とか、そういう言葉が入ってきた方がいいですね。林さんどうぞ。

林委員 文言ではなくて、今、今井委員がおっしゃった考え方に対して私は反論をさせていただきたいと思うんですけど、災害の対応というのは、決して救助だけではないと思っています。災害救助というのは、どの範囲で救助と、災害救助法が認定している活動を全部含むというような定義でも結構ですし、あるいはもっとサーチアンドレスキューというような形の救助でも結構なんですけれども、どちらにしても、それは災害対応の中で、特にここにあるような中核になる人たちが担うべき任務から言えば、やはりごく一部だと思うんです。むしろ、この方たちに担っていただかなければいけないのは、災害によって発生した社会の混乱というのをできるだけ早くもとの、あるいは新しい安定に返す力が求められているのだと思うんです。そういう意味では、やはり a というのは、全体にど

ういう形で災害というものが推移していくのかということについての広い理解力を持ってほしいという意味に私は読みましたし、bは、いろいろな自分が持っているある種のイメージと現実との間の整合をとれるだけの理解力を持つてという意味ですし、そういうものに応じて、必ずしも救助法で規定されている、あるいはサーチアンドレスキューで求められている以上の双発的な業務というのでもたくさん出てまいりますので、そういうことを実行できるだけの力を持つてというふうにcを読みました。そういう意味では、救助はそれを非常に短い時間の中で、しかも命というものを前提にしながら、象徴的に出てくる場面ではあるとは思いますが、この規定、求められる人材像を、それだけの限定された局面のものにするについては個人的には反対です。

伊藤座長 どうぞ今井さん。

今井委員 反論の反論になってしまうんですが、私が申し上げたかったのは、aとbは、それがあることが当たり前で、それをもってしてcに移行すべきことなので、aとbありきで、cになる。そのcが主体ではないだろうかという意味で申し上げました。aを持っていれば、それでいいんだ。bを持っていれば、それでいいんだということではないだろうという意味で申し上げたんです。

それから今のお話ですと、aとbに重きを置くということについては、もちろん、私は異議は申しませんが、しかし、これがaとbに重きを置いた形であるとするならば、次に標準的な研修プログラムの中では、aとb、すなわち大局的に災害を見て、その後処理に対して、いわゆる政治的・社会的決着をつけるところまでをこの人たちに担わせるというような形のものは、この防災担当職員用のプログラムの中には設定されていないと思います。そこまで考え方として広げるのだとしたら、今度は根本的に標準的な研修プログラムそのものも変えていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

伊藤座長 林さんありますか。

林委員 今のa、bがあって、cがあるというのはお説のとおりだと私も思いますけれども、ただ、cだけを書くと、a、bが抜けるというのが、むしろ私なんか思うことで、そういう意味では決してa、bだけに強調を置いているわけではなくて、a、bがツールであってcになるんだということをむしろ言わんがために、a、bと分けて前に出して明示しているのではないかというふうに私は読ませていただいております。プログラムの中身についてはというのは、一応、これは何度も繰り返し岩田さんの方から御説明があったと思いますけれども、継続的な改善ということを意識されておられるので、とりあえずキ

ックオフをするというか、出発点にこれを置いて見ているというふうに理解をしております、そういう意味では、今、今井先生のおっしゃったことは私も賛成です。

伊藤座長 ありがとうございます。4ページのところは鍵ですから……。

岩田参事官 お話が難しくなってしまうと、私ども十分理解できたかどうかわかりませんが、もともと普通、発災したらちゃんと対応できますかということで、対応できる能力を養うべきだという大きなマクロの話がありまして、それと同じ言葉、それをやるときに、いわゆる特出的に事前から何が起こるかということ平素からイメージできていないといけない。そういうことが必要だということと、それからたくさん情報が入ってきたときに、どうやって状況を理解するかということも大事だということで、その中からaとbが抜けていったような形になって、私たちのつもりは、事前からイメージできる能力がまずあって、それから情報分析というちょっと冷たい感じですけども、状況を理解するがあって、そしてよいアクションをする。幾つか限られた選択肢の中でアクションをするというところがcのつもりなんですね。それを対応ということで非常に一般的な言葉にしていますので、全部にかかるような用語を用いているものですから、少しわかりにくいという御指摘かもしれませんので、ここの判断能力というのが、少しどういう言葉がいいのか、cのところについての文言を考える必要があるかもしれないと、今の議論を聞いてそう思ったんですけども、そんなことでよろしゅうございますか。

伊藤座長 座長も協力しますから。「適切」という言葉は、ちょっと余りにも役人的過ぎていて、ごめんなさいね、参事官。

今井委員 もう1点か2点いいですか。関連なんですけど、実は4ページの3行目、「求められる人材像」のところに、「場合によっては人命にも関わる事項について」と書いてあるんですが、「場合によっては」というのは本当は要らないんじゃないかなと思うんです。それは何を意味するかというと、この人材育成・活用についての報告書案そのものが、人命救助だけとは申しませんが、人命を救助することに関する関連のすべてのことに関して、だと思えます。場合によっては人命にも関わるとか、それから、aとbに関しては的確に言っているにもかかわらず、対応能力があればいい的な言い方をしているというのは、全体が何となく防災に関して、防災というよりは発災時に関して逃げの手を打っているように見えるんです。だから、そこら辺をもうちょっときちと、これだけ議論をしたのだから強調してほしいなというのが本音です。

伊藤座長 4ページはスタートですね。だから、この4ページのここのところの記述は、その後の具体的な展開をきちと保証する、そういう文章なんでしょうね。わかりました。

それも私、座長として頭に入れておいて、後で一任させていただきますので。どうぞ御発言くださいませ。

河田委員 3点あるんですが、まず最初は、16ページの基本的な考え方の「『自助』『共助』による災害対策を担う人材の育成」なんですが、実はここで「公助」との関係が見えていない。この「自助」「共助」と関連しての「公助」というのは3つ条件があって、それはどういうことかといいますと、どういう危険があるのかという情報ですね。それからその危険を避けるための情報、それからその危険が発生したときの対応状況、こういうのを政府、自治体からの情報公開というか、これが前提にないと何をやっていいかわからないということにつながると思うんです。こう言っただけなんですけれども、今、文部科学省の方で地震調査研究推進本部というのがあって、活断層調査結果がぼんつくぼんつく出ているんですね。これはなぜ問題があるかという、危険があることしか言わないんです。ですから、それを聞いた方は、それは本当に危険なのかどうかもわからないし、起こったときどうするんだということもわからないという、そういう不安が地元にわき起こっているわけです。ですから、そういう「公助」の中身をここできちっと出しておかないと、「自助」と「共助」だけではちょっと不十分だと。それから内容がよくわからないということにつながるんじゃないかと、そういうことが1つ。

それから、もう一つは人口10万を切った市町村では、防災専従職員がいないんです。ですから、やはり住民の安全・安心というのは、非常にサービスの中では一番重要なものだと考えますと、少なくとも1人は専従職員を置くと、今、平成の自治体の合併というのが動いていますけれども、専従職員が1人もいないところで人材の育成と言ったって、これは片手間にならざるを得ないではないか。専従1人と兼任が1人、2人、複数の人材が各自治体に配置されるようなことを基本とするというふうなものが前段階で要るのではないのでしょうか。

それから、いろんな一般的な知識を得ることも大事なんですが、特に自治体にとっては、地域防災計画をつくるに当たって被害想定をやらなきゃいけない。この被害想定をやって初めて、例えば地震ですと、我が町でどういうふうな被害が発生するのかがわかる。昨日の東海地震対策の専門調査会では、263市町村にどういう外力が働いて、どんな被害が出るかというのは、一応の標準的なモデルを出したわけですが、例えば、活断層調査なんかを考えますと、各都道府県でやっておられる被害想定というのは、我が県にある活断層しかやらないんです。ですから、隣の活断層が動いて、我が県の市町村が被害を受けるというのは実はやっていないんですね。現実にはそういう問題がありますから、そうい

うところの根っこのところから議論しないと、例えば今、大阪には上町断層という非常に大きな、マグニチュード7.5の全長にわたって動けば、そういう断層が南北に走っているんですが、これが動くとな隣の兵庫県でも非常に大きな被害が出るんです。残念ながら、兵庫県のどの市町村も上町断層が動いたときの被害想定をやっていない。こういうことが現実にかかるということは、やはり防災専従職員がいないということにも非常に関係がある。やはり市町村独自で被害想定のできる能力が要るだろうと思うんです。現在は、県レベルでやっていただいている被害想定が、あなたのところの市町村ではどうなりますかという結果をベースにやっているだけなんです。やはり、そういう人材育成の前段階の整備すべき事項というのがあるということをごどこかでご買っていただきたいというのが願いです。

以上です。

伊藤座長 今のお話はものすごく大事なことで、調査部会で活断層をぼんぼん出しているんですね。僕もよくわからないんですけど、あれは地質の連中がやっているんでしょう。大体わかるんですよ、地質の連中がやっていて、地球物理が関係していないとどういうことが……。

河田委員 要するにサイエンスの人たちがやっているんですね。ですから、動く確率が100年以内に0から0.5%なんて言われたって、こんなものは消しゴムで消していいような値なんですね。ですけども、危険があると言われると、やはり不安になりますから、行政に、どういうふうにするんだというのは住民が聞くわけです。その辺のスキームができていないものですから、単なる危険だけを順番に言うものですから、言われた方はたまったもんじゃないということが現実には起こっているわけです。

伊藤座長 これはこの報告書を越えた大問題なんですけど、推進本部はどうしても理学部になっちゃうんですね。「工」がほとんどいないんですよ。対応の話が出てこないんですけど、これは対応ですよ、ここはね。

河田委員 ですから、やっていただくのは結構なんですけれども、それだけ単独で出すということは非常にまずいと。ですから、対策等とマッチングして出さないと研究成果だけ、ぼんつくぼんつく出して、実際に役立つのかということ、実は不安を惹起しているだけでして、どう対応していいかわからない。例えば、中央構造線が今後何年以内に何%で動くなんて言われたって、普通住民にはわからないと思うんです。

伊藤座長 それに関連して、上町は相当リアリティがあるんです。活断層の、大阪の。これについては工学系の先生方も相当心配している。

河田委員 大阪については対策があるんですが、実は豊中市の隣に伊丹市とか、川西、

池田市があるんですが、その被害想定はやっていないんです。なぜか、兵庫県だからですよ。兵庫県は兵庫県にある活断層についての調査はやっているけれども、隣接の府県である活断層が動いたときに、兵庫県の市町村がどう被害を受けるかということについてはやっていない。これは何も兵庫県だけでなく全国そうですよ。

林委員 例外もあります。京都府はやってますよ。

河田委員 それは奈良県のやつが動くことということでしょう。

林委員 滋賀県のも全部。

伊藤座長 似たような話で実は前の中央防災会議の専門委員会で広域的な救助体制というのを、県だけではなくて、複数の県にまたがる救助体制をしっかりとしろということを提言したんですよ。これは石川委員も一生懸命おっしゃった。そういうことと、今の先生の話は共通性があるんですよ。調査については、府県を越えて事実をきちんと提示し、その教育をきちんと、防災の市町村、役所関係のリーダーは知っている。それも教育の一つですよ。情報提供の。救助はやりましたよね。市町村を越えてやりましたね、あのときね。

務台消防庁防災課長 前の本専門部会で都道府県の地域を越えて共通の被害想定のもとで、合同の広域計画をつくるべきだという話をされました。それで今、実は消防庁の方で勉強会をつくって関係省庁も集まっていたいただいて、例えば、東海地震を例にするとか、富士山の噴火を例にして、広域的な防災計画をつくってみようじゃないかという議論をしております。今のような議論も隣の県の活断層が動いた場合にどうなるかというのを共通の被害想定のもとで一緒に共同の計画をつくったらいいということにもつながると思いますので、災害対策基本法上の仕組みを生かして、ちょっとモデル的にやってみたいというふうに思っています。

伊藤座長 これも報告書の中できちんと、情報の提供というところで。「公助」というのは確かに重要です。情報提供ですね。「公助」の議論というのが、参事官、事務局で何か出てきました？ 「自助」「共助」はやってきたんだけど。

岩田参事官 すばっと分けてしまっていて、前の議論の中でも、行政がどういうことをするというのがあって、「自助」「共助」の中身もある、関連していると。行政がどういうことをするということがわかれば、今度は自分たちのやるような部分というものもわかってくるというようなお話も確かにありましたので、ここは「公助」のこの字も出てこないんですけども、何か行政がそういうものを支援していくときに、情報公開なり、そういうものをやりながらというようなことがこのところで書けないかなと。書けるん

じゃないかなという感じはしておりますけれども、そういうようなことでよろしゅうございますか。

伊藤座長 これもボランティア、ここの5回の議論の中で重要なチャプターなんですよ。民間の防災リーダー、そのスタートのところですから、公と民と一緒になるといところで、「公助」というのが非常に重要だと。そういうことで民間の防災ボランティアと、地方、政府の防災のコーディネーター、そういう人たちの情報交換をきちんとやっておくと、そういう話ですね。これもさっきの4ページと同じですね。

岩田参事官 中身のところでは、そういった関係機関がみな地域レベルで集まって、お互いのやることを出し合って、そういう場をつくれということは言っているんですけども、その考え方のところに……。

伊藤座長 だから、これは基本的考え方の だからね。

岩田参事官 「公助」の要素を入れて。

伊藤座長 入れましょう。

岩田参事官 それから「自助」と「共助」の中身等がかみ合うんだということが書いていないものですから、その辺は頭書きのところでも書いておけばいいかなというふうに思っております。

伊藤座長 どうもありがとうございました。知事どうぞ。

石川委員 今の御議論を聞いていてちょっと欲が出てきたんですけども、今の「公助」という問題も、「公助」を本当に達成するためにも、国や公共団体の職員の資質がちゃんと備わってなければ達成できないわけです。そういう視点の表記が確かに欠けているので、これはやっていただきたい。

それからさらにもっと考えると、公の仕事の中で根本的に防災業務は極めて重要な業務である。そこを幾ら強調してもし足りないぐらいの問題であるので、そういう記述を「はじめに」というところを書いてもらいたいと思うんです。なぜそんなことを言うかと言いますと、静岡みたいに東海大地震説に脅かされて25年も経っている地域でも、口幅ったいようですけども、例えば、私が陣頭指揮で地震対策が大事と言って、声をからして頻繁に防災のことを話題にしないと、県庁職員の人たちの防災業務へ従事するというモチベーションが高まらないんですね。どうしても、本来の我々の仕事は行政の仕事である。防災の仕事も行政の仕事なのだけれども、その中でも防災の仕事はものすごく位置付けの低いものであるという認識しかないんですね。ですから、それを専従しろなんて言うと、今はそういうことはなくなっただけですけども、最初のころは、何か左遷されたような印象

になるんですよ。したがって、市町村長の中で意識の低い市町村長のもとでの役場の職員、市役所の職員は完全にそうっちゃうんですね。これは放置できないことで、防災局へ回され防災担当になるということは、すごい立派なことをやっているんだというイメージをかきたてるような記述をどこかにもってもらわないと、幾らやってもだめだと思うんです。せっかくですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

伊藤座長 1ページですね。

石川委員 「はじめに」というところ、冒頭に、書き出しに。今のところは有事立法なんかの問題とも絡むんですね。有事立法というのは、どうも政治マターとしても本筋でないような、何か危険なものに手を触るようなムードが大分あるでしょう。そういうことが災いして、防災も同じとは言わないけれども、地方公共団体にしても、国にしても、主流の仕事でないという認識が、意識が非常に強いんですよ。そこを払拭してもらわなきゃいけない。

伊藤座長 経済財政諮問会議が花形で、中央防災会議は横だとかね。

石川委員 そうです。ひがむわけではありませんけど、そういうことは重要だと思うんです。

伊藤座長 市長どうぞ。

鵜飼委員 一市長でございますけれども、やはりこの前の会議で、どなたかの先生が市長に義務付けようというようなお話がございまして、まさにそれが必要でありまして、私の場合は、今、知事さんが言われたように、率先して行動しておりまして、少なくとも我が市の場合は担当をきちんと組みまして、防災担当といたら、役所の中でもちょっと上位ランクに位置付けされておるんですね。ここに見える先生方もどンドン来ていただいておりますし、そういう面では防災担当といたらすごい勢力を持つ分野によろよくなってきたわけですね。これには相当の努力が必要であるということはたしかです。今、知事さんが言われるように、冒頭にきちんと、一番トップに記述してもらおうと、なおさらこれがいいのではないかと、こんな気がしております。

伊藤座長 ありがとうございます。どうぞ御発言くださいませ。

鈴木委員 今に関係しまして、4ページ、「求められる人材像」のところに、a、b、cということもありますが、4ページの一番最初のあたりに、今、a、b、cはあくまでも能力とか、スキルだとか知識ですが、やはり初めに使命感みたいなこと、ミッションある人間がいるんだということを、志やそのことが4ページの人材像の出だしにあってもいいのかなと思います。

それともう1か所、ちょっと細かなことで恐縮ですが、16ページの真ん中を見ますと、これは基本的な考え方ということで から まであります。特に なんですけれども、「体系的な研修の実施」という中に、16 ページは3行下にあって、17 ページの1行目に、「災害発生後の時間経過の各段階に応じた」ということがあります。体系的な研修ということと、時間経過の各段階に応じた体系的な研修ということが価値あることが1個の に2個入っているかなと。時間経過の各段階に応じて体系的なということが全部じゃないと思うんですね。だから、「体系的な研修」というのは生きにしても、もう一つ、何遍も目黒委員とか林委員がおっしゃるように時間経過によってどうするか。時間経過ということがなかなかなくて、単発的な訓練だとかそういうことが多いので、時間経過ということが柱としてあると、すごく有機的な生きた訓練になるのではないかなと。学校の避難訓練などもいい例ですよ。そのときだけ机の下にもぐって終わっちゃうということで、その前と後とか通学途中とか、そういうものがすこんと抜けているんですね。なので、時間経過というキーワード、せっかくだいいお話が途中にあったので入れられたらいいかなというふうに思いました。

あと1か所で14ページの上のところなんですけど、4行書いてあって図があって、図のすぐ上に、「このような全体の関連を十分意識した戦略的な取組みが必要である」というんですが、その前のページを読んでも戦略性が読みにくい。戦略性というからにはかなり周到な思考力というか、ただ関連しているよとか、反映し合おうねというだけで戦略的と言えないので、「戦略的」という言葉はいいと思うんですよ。そのにおいがすることが13ページの の10行ぐらいのところだと思うんですが、これが極めてわかりにくいんですよ。4回ぐらい読んでもちっとも意味がわからないので、多分これが戦略的なことを書いてあるんだと思うんです。わかりにくくて戦略的に読めないで、戦略的に受け取られるように、なるほどそこまで戦略的に関連し合っただけでやるのかと読んだ人間をうならせるようにできないかなと思った次第です。

以上です。

伊藤座長 参事官いかがですか。

岩田参事官 最後のお話はちょっと文章が悪いということだと思いますので、確かにいろいろ御意見が各省なんかでもあって、突っ込んだものですから、日本語の見直しをさせていただこうと思います。

それと、時間計画のところは確かにごちゃごちゃと書いてありますので、ちょっと項目立てをするようにいたします。

伊藤座長 2つに分けよう。

岩田参事官 それから4ページの使命感のところは、ここはいわゆる役人だけのことを言っているのではなくて、一般的なことを全部含めて言っているものですから、ちょっとここに書くのはどうかなというふうに……。

鈴木委員 みんな使命感を持っていると思います。だから、書いていいんじゃないかしらと思います。じゃないと、能力に過ぎない気がする。

伊藤座長 この報告は、基本的に僕のように年取ったのは、修身の教科書を読んでいるような感じなんです。心構えを説く。全部今の御発言は、気持ちをしっかり持てと。さっきの知事がいみじくも言われた安全保障の問題、本来、ああいうのをこういうふうにして前に持ってこなきゃいけない。昔は修身でそういうものをきちんと見せろと教えたんですがね。修身というのは、自らを知って敵を直視せよと、そういうことを言っている。そういう雰囲気だから。

香西委員 今おっしゃっていることが、まさに本委員会のテーマの一つであった「活用」の問題だと思うのです。いざ事が起こったら、町の長老やコミュニティの中心人物に、その町やコミュニティでの指導者としての役割をお願いすることになる。ですから、こうした人々をどう活用していくかということが重要だと思いますが、それが報告書には盛り込まれていないような気がします。

政府の委員会の報告書について時々感じるのですが、報告書は、何々をすべきであるとか、何々が必要であるとか、そうした一般論に終始することが多くて、一体誰がどうしたらいいのか、という具体論までは踏み込まないことが多い。けれども、こうしたことでそれぞれの市町村は適切に行動できるのか。すべての自治体に適応できるよう、報告書が共通用語で書かれることは必要でしょうが、具体的問題点となると、例えば、山村と都会では随分違う。報告書を読んだ人が、今取り敢えず必要なこと、差し迫っていることが、実感としてわかるような報告書であってほしいと思います。

伊藤座長 今の話は、日本語というのは主語がないんです。致命的なんですけどね。主語がないところに抽象化した報告書ですから、香西委員がおっしゃったような活用というところに距離があるんですよ。次の段階は、この報告書を大臣に提出すると、いよいよ参事官クラスが動き出すんですよ。具体的に例えば政令をつくるとか、予算措置をするとか、そこで初めて主語が出てくる。これを見ながら、主語のない文章の主語は、自衛隊にするかとか、あるいは消防団にするかとか、あるいは退職したOBとか、先ほどおっしゃった長老を使うとか……。

香西委員 そのところが非常に大事なことだと思います。警察と消防、自衛隊のうち、一体どこが責任を持って指導するのか。あるいは霞ヶ関と地方の自治体との間で混乱が起きないようにするにはどうしたらよいのか。こうした問題は、それぞれの役所の権限の拡大や縮小、そしてどこが予算を取るかということ等とも密接に関連してくるのでしょうか。

伊藤座長 そうなんですけどね。よくわかります。

香西委員 いくつか感想を申し上げましたが、非常に立派な報告書を作成していただき、ありがとうございます。

伊藤座長 致命的なのは主語がないと。我々の日本の会話には主語がないんですよ。わかりました。主語が入れるようなフォローアップを、ぜひ、参事官考えましょう。

岩田参事官 例えば、研修のような具体的な施策のところは、多分、12ページあたりは、どこがやるということは一応書いてあるんですけども、例えば、民間の地域リーダーの人材育成ということになりますと、行政も自治体なんかもやっているし、そういう民間ベースの組織でもやっているしということになって、どっちがどれをしなさいというのをそもそも書くべきでないといいますが、書きにくい分野も入っていますので、全体をならしてみると、そういう印象があるかもしれませんが、例えば職員のところは完全に国、自治体の防災担当部局が当然やるものでございますので、一々には書いていないと。ただ、具体的な研修を充実しましょうというようなところは、組織の名前まで入れて書いてあると、こういうようなつくり方になっております。

香西委員 いろんな災害があり得るわけですが、国土交通大学、自衛隊幹部、警察大学等、そこでの人材教育のなかに、組織内外の連絡方法や具体的に担当する内容とかがきちんと組み込まれているのでしょうか。今でこそ情報の伝達には携帯電話もありますが、情報が行き渡らない段階ではデマなどが飛び交う恐れもある。こうした状況判断が難しい場合についても、きちんと対応できるような教育であってほしいなと思います。

伊藤座長 今の香西委員のお話を受けて、私の仕事が増えたと思います。「おわりに」を書きましょう。そこでいろいろ主語のない日本語をどう使うかというような話もやってみます。はい、どうぞ。

鈴木委員 「おわりに」か、2ページと思うのですが、2ページの下の方を見ますと、もちろん、これまでの災害の経験を踏まえて書いてあるんですが、これらを運用し、迅速かつ適切な災害処理を行うかどうかは、ひとえに人材の質によるところが大きいと、的確に対処する能力を有することが求められるとあるのですが、それより何より、極端なことを言うと、心構えとか意識をしておくことで死者の数が半分に減らせる、対応する能力と

かいう前に、心構えとか、勉強とか、災害を意識しておくことだけでも死者の数が減らせるわけですね。断トツにそこで違うわけですよ。ですから、平素から災害を意識し、心構えをしておくことで被害というか、死者の数が減らせるということは、「対応する能力」以外に「意識する教育」、意識する教育というか、そこもどこかにちゃんと、心構えしておくことで違うんだということも初めのところに書いたらどうでしょう。それはスキルでもなければ、能力でもないし、ものすごい具体的なイメージーション力でもないんですよ。ただ、意識することで人は命を守れます。

伊藤座長 はい、わかりました。ありがとうございます。松本委員、そちらのへんで御発言ございますか。

松本委員 私どもで読ませていただきまして、16ページの基本的考え方の「自助」「共助」のところでございますが、企業における防災に係る人材育成について、災害発生時における地域の貢献という部分でございます。青年会議所の方もたくさんの企業、小さな中小企業が地域でありますので、防災を通して地域貢献という部分で防災訓練なんかを地域と一緒に、5万社ありますから、5万社の中で企業とやっていきましょうという運動を今起こしております。ここはさらっと書かれてありますが、そういった事例等もまた踏まえて、もうちょっと膨らませただけならありがたいなと思います。企業が防災を通して地域との関連を深めていくという観点が、先ほど、ややもすれば企業の中で防災というのが軽んじられていたり、そういった意味でも息を吹き込むことなると思いますので、よろしくをお願いします。

伊藤座長 阪神・淡路のときの永田の三ツ星ベルトのような企業ですね。そういうことですね。目黒委員何かありますか。

目黒委員 言い出すといろいろ余分なことまで言いそうなので。

伊藤座長 じゃ、後で僕にメモください。

目黒委員 じゃ2つぐらい。1つは、先ほどほかの委員の先生方からもお話がありましたが、私などがこういう文章を読ませていただいたときに、次のステップとして何をやるかということ、各文章、文章に、これは誰がいつの段階でやって、そのためにはどれぐらいのお金がかかるんだとか、それを達成することによってどれぐらいのいいことがあるんだというようなことを1個ずつ全部書き込んでいくんですね。書き込んでいった上で、それをいろんな軸から分析すると、どれから先にやるのが最も効率が高いというような優先順位が付けられるわけなんですね。そういうことをしないで読むと、多分、誰がどの時点で何をやるのが一番重要かというのはこのままではわからない。逆に言うと、それが予算

どりのときに重要な論点になって、この資料としてはそこが重要なかもしれないので、それ以上は言うつもりはないんですけども、これをどなたが読むのかなということを考えてときに、本当にそれで十分なのかという感じがいたします。ですから、これを使って次の施策に打ち出す、あるいは予算折衝なんかされる方々にとってはこれでいいのかもしれないんだけども、これを読んで具体的なアクションをとろうとする人たちにとっては、ちょっと難しい内容になっているかなというのが1つです。

それからあとは、冒頭で今井委員の方からお話があって、林先生の方からもお話があってということに関して私の個人的な考えを申し上げますというと、人命に関わる部分を一番重要視するというのはそのとおりだと思うんですね。人命に関係する部分を、じゃ、どこまでもって人命に関しているというとらえ方で、今井委員の考え方と林先生の考え方はちょっと分かれたような気がするんですが、災害対応というのは、発災したそのときから10年も20年も後までを考えた上で災害対応、防災対策というようなことになってくるんだとすると、その後々までの活動も踏まえて、そこをちゃんとしないと、いろんな関連市の方が出てきたり、地域の経済状況が悪くなったりして影響があるんですよということを踏まえれば、それは人命の部分だということでは括っていいのかもしれないんですが、多分一般の方々は、そこまでを入れて人命救助というふうには理解されないのだと思うんですね。だとすると、人命救助というのは非常に重要な部分ではありますが、それ以外の部分では余りお気づきにならない方が一般的だとすれば、そこもわかっていただけるような書き方が必要なんじゃないかというふうに思います。

そういう観点から、この4ページ目の一番最初のところを見たときに、多分これをまとめられた方は専門的な知識を持っていらっしゃる方だから、例えばcなんかのところで見ますというと、cの最後の部分で「期待される役割を果たすことのできる対応能力」というところには、当然、人命救助とか、それから災害後のいろんな対応というのは皆さん共通で思っている部分、それは当然誰でもわかるから、忘れるなという意味でこのプレゼンテーション能力だとか、コミュニケーション能力がここに書かれていると思うんですけども、それはそのとおりだと思うんですが、ただ、これを読む人が一般的な方だとすると、これだけが出てきているというと、専門家にとっては当たり前だけど、一般の方々にとって、それほど認識されていないもっと重要な部分がひょっとしたら忘れられてしまうかなと。そんな感じのところがこのレポートの中にはところどころ見えているような感じがします。それが2点で、2点ということでしたので。

もう一個言わせていただくと、私も実は人材育成・活用の活用の部分にすごく引っかか

ってしまして、これは育てる部分に力点を置いているレポートのような感じがするんですね。育てた人をどう活用するかという部分も足りないだけでなく、既に育てている人をどう活用するかという視点はもっと欠けていて、あるいは育てていなくても、使い方によって、こんなふうに使えるんですよというようなことは全然言及されていなくて、ちょっともったいないかなという感じがしました。

以上です。

伊藤座長 今のは結びのところで書かせていただきます。石井委員、御発言は。

石井委員 先ほどから何回も話題になっている4ページについて発表します。プレゼンテーション能力という記述に対し、これは情報デザインかなという気がします。文脈から理解すると、ここで求められる力は、発信の力だけではないはずですので、どなたか御訂正くださると助かります。

それと、次に、目黒委員や林委員の御発言により、a、b、cのところにつけ加えがありました。これは個人的な行為を対象とする記述に偏っている気がしています。地域の中であるいは組織の中で個人に求められる力というような内容が入っていないのではないのでしょうか。きちんとした代替案はありませんが、個人的に求められる力がまず不可欠で、次に、助け合いの中で事を動かしていく力、災害対応の全体を強める力というようなイメージでの広がりを持たせたいのです。そのあたりが入ってくことで、後の「自助」「共助」「公助」の連関のところを支えている人材についてのイメージが描きやすくなると、全体が少しすっきりするようになります。

最後にもう1点申し上げます。これは事前にいただいた資料に対しても、何とかしていただけないかと申し上げましたが、無理だとお返事をいただいています。あえてもう一度提案します。付帯資料の標準的な研修プログラム、1ページを開けていただいて、一番最初の「知識編」の一番上のところをご覧ください。「防災担当職員が、果たすべき役割を効果的に遂行する上で知っておくべき実践的な知識を修得させる」となっています。文章を理解すると、多分「が」の後ろに句読点がついているのがおかしくて、「上で」の後にくる方が適切だと考えます。この文章は、知っておくべき実践的な知識の修得が目的でこの文章が書かれているというような内容であると理解しています。また、その前提に立つと、この文章は自治体の職員の方がこういったことを修得するというための文章となるはずですが、「修得させる」、「理解させる」という言葉が延々と続いています。理解を深めるであるとか、把握するであるとか、修得するであるとか、自治体の方が何をするかということを書いている文面への転換をしていただきたいのですが、無理でしょうか。

国などの上位組織があるいは漠然とした上方のものが自治体職員にこういうことをさせるんだという書き方で、自治体の方が研修を受けるという仕組みが前提になっていることに違和感を感じます。人材育成全体が、鈴木委員がずっとおっしゃっている「生きる力」であるとか、主体的にかかわるといようなことをねらいにするならば、重要なことだと私は考えます。「～させる」ことにより「～が育つ」という構図からの解放と教育というものが持たないということになるのだと思うんですね。この委員会では、人材の育成に当たって、双方によってそれぞれがより主体的にかかわる主体的な学びへのアプローチをするというようなニュアンスでの書き方に向け、いろいろ検討してきていたような気がするのですが、そういったスタンスを民間だけでなく行政でもそれを取り入れるよう工夫してくださると幸いです。自分もまだ十分論点が整理できていないところで申し上げているんですけれども、何かそのあたりについて検討していただけると。

伊藤座長 はい、わかりました。じゃ、ここ書き直します。スタートね。参事官と相談して。

石井委員 全体です。誰が誰に何をさせるのかがわかりませんでした。結局、自治体職員の義務だけが明らかになっている印象を受けます。

伊藤座長 だから水平的な記述にすればいいんです。水平的なネットワークにね、上意下達じゃなくて、そういうことですね。どうぞ知事。

石川委員 総括的なことで。20 ページ、21 ページですね。20 ページの1の のところなのか、21 ページの(2)の のところなのかどちらかに、これは学校教育でずっと通じて見ますと、学校の中で教育するというトーンが非常に強く出過ぎているんですよ。これはこれで、学校の中でもやってもらわなきゃいけないんですけれども、静岡県の体験に即して反省しますと、地域防災訓練等に学校の参加を求めてもなかなか参加してくれなくて、最近やっと、20 年経って少しずつ出てくるようになった。これを特に、公立学校においては経営主義的ですので、国の文章の中に地域の防災訓練に参加しろと書いてくれると、錦の御旗になっていいんですよ。本当は文部科学省の学習指導要領なんかに入ってくるともっと効果抜群なんですけれども。そうすると、静岡県でやっと今1割から2割ぐらい参加するようになったんですけれども、学校のカリキュラムにはちょうどタイミングが合わないからだめだと言ってなかなか出てこない。学校の中でやるからいいとかというんですけど、違うんですよ。

伊藤座長 あれは日本が負けた後のアメリカの例の委員会制度がもろくも露呈しているんですよ。農業委員会と教育委員会、あれは絶対に直さなければいけない。ああいうやり

方はとんでもない。

石川委員 抜本的に改正しないと直らないんじゃないか困るので、少なくとも防災についてはね。

伊藤座長 ありがとうございます。参事官、今の覚えておいてね。では、川村委員どうぞ。

川村委員 大臣が見える前に気楽なところで話したかったんですけども、13ページから14ページのところなんですけれども、先ほど選択ってなあにとか、誰がというのがわからないというお話がありましたけれども、どういうふうにしたらいいのか、僕は文章としては、これでいいんじゃないかとは思いますが、ただ、前にも申し上げたかもしれませんが、静岡県とか、春日井市とか、そういう意識の高いところというのは、具体的に県なら県、市なら市の危険想定というものを念頭に置きながら、人事と研修と訓練、それから業務の中身、そういうものをそれぞれ独自にきちっと位置付けてやっていると思うんです。ここで標準化は標準化でいいんですけど、そこら辺ところの自治体の姿勢といいですか、やり方といいですか、具体的にここでは研修と実践的な訓練と防災業務の標準化と出ていますけれども、研修、訓練、業務、人事、それを地域の具体的な災害危険の中できちっと各自治体が位置付ける。その姿勢が人材育成のためにはどうしても必要なんじゃないかと思うんです。国レベルの話なら、これはこれでいいんですけども、県レベル、市町村レベルでの人材育成となると、やはりその部分が必要じゃないかなというのが、私の印象です。

それともう一つ、17ページなんですけれども、具体的な施策で地域の防災リーダーやボランティア組織のリーダーとか、研修等というんですけども、これも地方公共団体が国の支援を受けつつ、重要な役割を果たすことが必要というんですけども、ぬるいような感じがいたします。自主防災組織の育成とか、それからボランティアに対する支援とか、これは国、自治体の任務、義務だと思うんです。もっと積極的にこここのところは書いてもよかったんじゃないかなという感じがいたします。

それと4ページの議論にひとつ加わせていただきますと、これは印象ですけども、問題の4ページのcのところは、いろいろなあり方があると思うんですけども、やはり難しいと思うんです。というのは、ここの人材というのは、防災担当職員だけじゃないですよ。ボランティアとか、自主防災組織のリーダーなんかも含めての話だから難しいんじゃないか。仮に、ここが防災担当職員なんかでしたら、cは恐らく内容的には対策をしっかり立てて、各方面を調整して、そして実行する力ですね。そういうことに落ちてくるんだと思うんですけども、防災担当職員だけの育成じゃなくて、欲張っているだけに難

しいんじゃないか。事務当局の気持ちを忖度してお察しいたしますという感じです。

伊藤座長 ありがとうございます。参事官、今の川村先生の推察はいかがですか。

岩田参事官 cのところで行うべき行動の中を具体的に書くと、確かにおっしゃられたように、これは職員のことじゃないかということにもなってしまうので、ちょっと用語が、先ほどからお話が出ていますように、対応とか、受け身のような部分があるんじゃないかというお話もありますので、また、これは座長と相談させていただきたいと思いません。

それから今の川村委員のお話の中で、1点目はおっしゃるとおりだと思いますけれども、2点目が自治体の重要な役割を果たすことが必要というのはぬるいんじゃないかというお話だったんですけれども、ここはいわゆる民間、民間というとちょっと言葉に語弊がありますけれども、例えば、ボランティアの組織なんか自分たちでやっていることも、自主的にされていることもあるものですから、自治体の尻もたたきつつ、一方でそういう自主的な動きももっと出てきてほしいというのがありまして、ちょっとこんな「重要な役割も」というような書き方になっているんですけれども。

伊藤座長 わかりました。

鈴木委員 あと1点だけ。

伊藤座長 はい、どうぞ。これでおしまいです。

鈴木委員 了解。

伊藤座長 林さんも言うの、じゃ、2人でおしまい。

鈴木委員 この全体は災害のことと自治体のリーダー研修がとても目立っている内容で、それは当たり前かもしれませんが、その土台である今の日本はどんなのということにほとんど触れていないと思います。そんな大層なことじゃないんですよ。例えば、一人で暮らしている人間が非常に多いですね。それは若者にしろ、お年寄りにしろ。そして自分で動けない、だんだん動けなくであろう年代も非常におり、災害立国であると同時に高齢化でも断トツであるという、この国の事情を対比させながらしないと、追いついてこいと振り返ったら誰もいないという可能性も高いと思うんですね。どこかに高齢化とか、独居だとか、過密地域と過疎地域の差が大きくあるとか、そこを踏まえているということはどこかに入れないとすうっと離れてしまって力ないものになってはいけないと思いました。

以上です。

伊藤座長 つるんつるんじゃなくて、引っかかるところをがちっとつくれということですね。わかりました。じゃ、林委員。

林委員 今、座長が「おわりに」を書いてくださるということなので、「おわりに」に入れてほしいことをぜひ申し上げたいと思います。

僕は最初の第一歩だと思っているんですが、プログラムを今つくりました。これはあくまでも国や地方自治体の防災職員向けのプログラムで、今ここで議論されたほどのスコープは実は考えていないというか、もっと踏み出したらいいと思うんですが、なかなかそこまで踏み出していないというのが現状なんだと思うんですね。だけど、大事な一歩だと思いますから、今度はこの次はこれをどう、例えば本当のカリキュラムに展開をすとか、あるいは人材の評価へつなげていくのか、それから、このプログラムそのものの改善を図ってもらうのか、それをメンテするための標準的なテキストブックをつくっていくとかかなり長い大きな仕事があると思うんですね。そこをこれからも内閣府なり何なり国がちゃんと主体的にかかわっていくというような、これでプログラムをつくったからおしまいというのではなくて、これが一歩で、今はとりあえず国や地方団体の職員向けのものからスタートしますが、できれば、国全体を覆う標準的なものになってほしい。

僕は鈴木さんとは違う意味で将来のビジョンだと思っているのは、南海トラフを同時に襲う巨大地震のようなものがあと30年できる。そのときに行政の力だけでしのげるわけではない。国を挙げて守らなきゃいけない。そのときに広域連携ができるような、それから速やかな復興までを可能にするような仕組みをできるだけきちんと入れなければいけない。そのための標準的に理解すべきことというのが今日ここからスタートするんだという認識でいますので、そういう意味では、今後何十年にかけてこれが育つような形にするんだというところの一言担保がほしいなというのが「おわりに」への希望であります。

伊藤座長 はい、わかりました。僕はちょっと林委員とニュアンスが違うのは、まず防災だけで安心・安全で、事故とか防犯とか普通の人は一緒に考えている、毎日の生活だからね。

林委員 僕も基本的にそれで結構だと思います。

伊藤座長 そういう中で、これを大臣の前で言うとまずいのだけれども、「中央防災会議」という言葉がちょっと古くなっているんじゃないかと思うんです。安心・安全を一生懸命考える会議だというと、我々のする仕事というのはもう一つ使命感が上がるんですね。片一方で国防の中央安全保障会議したっけ……。

鴻池防災担当大臣 安全保障会議。

伊藤座長 あれがあるから、「安全」というのはどうも使いにくいんですけども、もう一つ国民の安心・安全を守るということで言わないと、防災というと、普通の人はピン

とこない。これが1点。

それから第2点は、これは国交省的発言なんだけれども、30年から南海トラフもあるんだけれども、我々のところへ来ると水害なんですよ。それから火山爆発、ああいう問題で我々は訓練を受けているわけです。そういうところの、非常に大きい地震も重要だけど、日本が自然災害が多いというのは、水害、崖崩れです。急傾斜地とかね。

林委員 そこについては経験がたくさんありますので、今のシステムでもある程度対応はできていると思うんですけど、今のシステム設計を越えるような大きな状況に動けるようにするためには、今の中で共通にできる部分だけは共通にしておくというか、そのメリットの方が多分大きいだろうと思っています。

伊藤座長 自説を引っ込めて林委員の意見を採用します。どうも今日はありがとうございました。大臣の前で、このように白熱した議論を約1時間ぐらいいたしまして、今日大臣に提出する報告(案)は、先ほど御了解いただいたんですが、私が今日の皆様の御意見をもとにして書き直しまして、改めて提出するということですが、今日は大臣が御出席でございますので、とりあえず仮の姿で、この「案」をとって大臣に報告を出させていただきます。

5回一生懸命やりまして、相当おもしろい案が報告できました。

(報告書手交)

鴻池防災担当大臣 先生方、本当にありがとうございました。

伊藤座長 一言お言葉をいただいて。

鴻池防災担当大臣 ただいま報告案を、まだ案をちょうだいいたしました。誠にありがとうございました。

いささか古いと御指摘がございました。中央防災会議を29日に開催いたす予定でございまして、その折に私の方から総理に御報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

災害は人の手でとめるわけにはまいりませんが、人の手で備えることはできるということ、防災担当大臣といたしまして、就任いたしましたときから聞き、また絶えず申し上げておるところでございます。本日、人材の育成と活用につきまして十分御議論をちょうだいしました。また広め、また深めていただきましてことに感謝を申し上げます。

最後になりましたけれども、政府を代表いたしまして心から御礼を申し上げます。伊藤座長はじめ、先ほども林委員からもございましたように、継続してやらなければいかんと御発言をちょうだいいたしております。大変ありがたいことでございます。これを機会にぜひとも防災に関しまして先生方の御意見を、いずれも幅広く継続して御指導いただければ

ば大変ありがたいことでございます。どうぞ今後ともよろしく願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

岩田参事官 座長よろしいですか。

伊藤座長 はい、結構ですよ。

岩田参事官 以上にもちまして、「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」を終了させていただきます。報告書の最終的な修正につきましては、座長と御相談をしましてまとめさせていただくことにしておりますので、よろしく願いいたします。

5回にわたりまして、熱心な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。以上にて終了させていただきます。どうもありがとうございました。